

請願第3号

向日市を子育てしやすい町にするために保育所のよりよい環境づくりを求める請願

紹介議員
丹野直次

向日市を子育てしやすい町にするために 保育所のよりよい環境づくりを求める請願 ～子どもは未来を担う希望、地域の宝です～

■請願の趣旨

向日市では2015年、「未来をひらく子どもの育ちをみんなで喜び合えるまち」という理念のもと、「向日市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、現在、様々な事業が展開されています。また近年の宅地開発やマンション建設等に伴う人口の増加、子育て家庭を取り巻く環境の変化により、事業の必要性がますます高まると同時に充実が期待されています。

その事業の中心となり得るのが、公立保育所の存在であると考えます。

向日市にはかつて各小学校区に1園ずつ、合計6園の公立保育所が存在していましたが、市の施策により、現在では北部・中部・南部に1園ずつの3園となりました。近年では、第2保育所・第3保育所の建屋老朽化の対応策として、公立保育所の建て替えではなく、公立保育所を廃園し民間保育園を開設するという選択が行われました。

民間保育園には、事業者毎の保育方針にそった多彩な保育生活やサービスによる様々な魅力がありますが、その一方で公立保育所には「一定の保育水準による安心を享受できる」というメリットがあり、その保育水準こそが向日市が長い年月をかけて培ってきた財産であると考えます。保育基準を含む向日市の目指す保育、つまり基本となる保育を実施する公立が指標となり民間を含むすべての保育水準の底上げができていくのです。

また公立保育所は、子育て支援センターとして施設の開放や育児相談室を実施しており、在園の児童・保護者のみならず、市内全体の子どもや家庭にとって身近な存在として広く活用されています。「市が直接保育の運営をしている」「公的立場を活かした関係機関とのネットワークがある」「行政機関の一部である」、そんな公立ならではの強みをもった保育所を市の各地点に拠点として1園ずつ置くことで、幅広く市民の方に活用され、事業としても一層の充実が図れるのではないのでしょうか。

さらに今、向日市で保育に関する大きな問題が待機児童です。

2017年：38人　2018年：72人　2019年：24人（厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」等より）

2019年は新規園開設等の取り組みにより、大幅な減少に至ったことは評価できることですが、思うように就労できない、兄弟姉妹が別々の保育園に通うなど、希望通りの保育状況とならなかった家庭も存在しています。依然として定員を上回る受け入れもある状況の中で10月から始まった幼児教育・保育無償化により予想される保育希望者の増加など今後も対策が必要となると考えられます。

保育需要が増加すると保育士はますます不足し、待機児童が増えることはもちろん、保育の質の低下も心配されます。正規保育士の確保に十分な予算を投じ保育士の人員が充足してこそ、保育の質の向上、地域の子育て支援の充実を図ることができるのではないのでしょうか。

向日市は面積こそ小さな町ではありますが、人口の増加とともに子育て家庭も増え、急速に大きな町に変わりつつあります。高い保育水準を維持しつつ、この急速な変化に対応するには、向日市の財産である公立園を活かすことが最も効率よく、安心できる方法ではないのでしょうか。

今、ここに育つ子ども達は未来の向日市を支える大切な宝です。子ども達の成長、発達の権利が保障され、安心して子育てできる町であることを私達は願っています。



■ 請願事項

1. 各地域の拠点となっている既存の公立保育所を維持してください

安心・信頼できる保育水準

向日市が直接保育運営に携わり、築き上げた一定の保育水準を継続することで民間保育園を含めた市全体の保育水準の底上げができます。

公的立場を活かした連携・活動

保健センターや児童相談室の関係機関とも連携を取り、配慮の必要な子どもや支援を必要とする保護者や家庭への支援が可能です。また災害時には避難所となり、公的機関として被災児のケアができます。



2. 幼児教育保育無償化による待機児童の増加や保育の質の低下がないよう十分な保育予算を確保してください

給食食材費の補助

これまで保育費に含まれてきた給食食材費が無償化の対象外、つまり実費徴収となります。給食は大切な保育の一環です。地元の食材や季節の野菜、手作りのおやつなどでこれまで向日市が大切にしてきた食育を守るため不足分は市からの補助を求めます。

保育士の確保による安全な保育環境

無償化により、入所希望者や待機児童の増加が予想されますが、「教育は人なり」同様に「保育は人なり」。十分な正規保育士を確保してこそ保育の質が守られ、向日市の目指す待機児童解消や地域の子育て支援の充実につながります。

3. 育児休暇中の保育年齢の拡大に引き続き取り組んでください

2017年度より育児休暇中の保育年齢が三歳に引き下げられましたが、依然として周辺自治体とは格差が存在します。ますます核家族化が進む現代の家庭にとって、育休明けの就労を少しでも負担なくできることは安心につながります。

令和元年11月25日

請願者

向日市議会議長

天野俊宏様